

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--|----|---------------|--------|------|----|
| 科目名 Course Name | 権利擁護を支える法制度 Legal system that supports the protection of rights | | | ナンバリング No. | I3-001 | | |
| 年次 | 2 年 | 期別 | 前期 | 単位数 | 2 | 授業形態 | 講義 |
| 担当者氏名 | 大熊信成 | | | | | | |
| 連絡方法 | C-ラーニングで対応。または社会福祉棟 3F 研究室。オフィスアワーは授業担当時間以外。 | | | | | | |
| 必修/選択 | 選択(社会福祉士国家試験受験資格取得必修) | | | | | | |
| 関連 DP | DP2、DP3、DP4 | | | | | | |
| 授業の概要と到達目標 | <p>日本国憲法の下に制定された民法の社会的弱者に対する保護規定(制限行為能力者の制度)や任意後見契約に関する法律という特別法の具体的内容の知識を図る。そして権利擁護活動の実際について理解する。権利侵害が生じた事例を活用し、実践的な支援における制度活用を理解する。また、権利擁護の支援をする社会資源としての関係団体等や活用方法を学ぶ。</p> <p>①相談援助活動と日本国憲法の基本原理、民法・行政法を理解し、説明できるようにする。 ②成年後見制度や任意後見制度の必要性と活用について理解し、説明できるようにする。 ③権利擁護の必要性や成年後見制度利用の実際について理解し、説明できるようにする。</p> | | | | | | |
| 授業の方法 | 基本的に講義形式で行うが、リアクションペーパーを実施し、グループ討議での振り返りを行う等アクティブラーニングの技法を取り入れる。また必要に応じて小テストを実施するとともに社会福祉国家試験対策も行い、知識の定着を図る。 | | | | | | |
| 学習成果 | L01 | | | | | | |
| | L02 | ①法に共通する基礎的な知識を身につけるとともに、権利擁護を支える憲法、民法、行政法の基礎を説明できる。 ②権利擁護の意義と支える仕組みについて説明できる。 | | | | | |
| | L03 | ①権利が侵害されている者や日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際について説明できる。 ②権利擁護活動を実践する過程で直面しうる問題を、法的観点から説明できる。 ③ ソーシャルワークにおいて必要となる成年後見制度について説明できる。 | | | | | |
| | L04 | | | | | | |
| 課題に対するフィードバック | 毎回の授業でリアクションペーパーを実施する。リアクションペーパーは振り返りを行い全員でシェアをする。また試験対策を行い、授業内で解答・解説を行う。 | | | | | | |
| 教科書/参考図書 | 最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座9「権利擁護を支える法制度」中央法規出版 他 授業中に指示し、資料を配布する。 | | | | | | |
| 履修上の留意点やルール等 | 一部視聴覚教材を使用し、内容をレポートで確認する。目的意識・課題意識を明確にして授業に臨み、口頭で述べたこともきちんとノートにとること。遅刻・早退・私語・居眠りは厳禁。事前・事後学習に費やすべき時間の目安は各回 180 分とする。 | | | | | | |
| 担当教員の実務経験 | | | | | | | |

| 成績評価の方法と基準 | | | | | |
|------------|--|---------|-----|-----|-----|
| 評価の領域 | 評価基準 | 学習成果の割合 | | | |
| | | L01 | L02 | L03 | L04 |
| 授業参加態度 | 授業への積極的参加を評価する。個人ワークを自主的に行い、明確な課題意識をもって授業に臨むことができる。これらを総合的に判断する。 | | 20 | | |
| レポート/作品 | 提示するテーマについて自分の言葉で述べる事ができる。最高評価である S は意欲的に課題に取り組んでおり、着手すべきテーマの趣旨に沿っていて、学習の成果が十分に示されている。 | | 20 | | |
| 発表 | | | | | |
| 小テスト | | | | | |
| 試験 | 論述、選択記述式の定期試験を行い、評価する。論述は根拠(エビデンス)に基づき自分の言葉で述べられていること。 | | | 60 | |

| その他 | | | | | |
|-----|---------|--|--|----|----|
| | | 合計 | | 40 | 60 |
| 回数 | 授業計画 | | | | |
| 1 | 授業内容 | ガイダンス(権利擁護を支える法制度へのいざない、授業の進め方の説明) | | | |
| | 事前・事後学習 | 権利とは何かについて自己の考えをまとめておくこと。ノートに記載すること。 | | | |
| 2 | 授業内容 | 法の基礎① 法と規範・法の体系、種類、機能 | | | |
| | 事前・事後学習 | 法と規範・法の体系、種類、機能についてテキストを参照にしてノートにまとめること。 | | | |
| 3 | 授業内容 | 法の基礎② 法律の基礎知識、法の解釈・裁判制度判例を学ぶ意義 | | | |
| | 事前・事後学習 | 法律の基礎知識、法の解釈・裁判制度判例を学ぶ意義についてノートにまとめること。 | | | |
| 4 | 授業内容 | ソーシャルワークと法の関わり① 憲法・民法 | | | |
| | 事前・事後学習 | 憲法・民法について意味を調べておくこと。ノートにまとめること。 | | | |
| 5 | 授業内容 | ソーシャルワークと法の関わり② 行政法 | | | |
| | 事前・事後学習 | 行政法について意味を調べておくこと。ノートにまとめること。 | | | |
| 6 | 授業内容 | 権利擁護の意義と支える仕組み① 権利擁護の意義 :レポート「人権の尊重について」 | | | |
| | 事前・事後学習 | 権利擁護の意義についてノートにまとめること。 | | | |
| 7 | 授業内容 | 権利擁護の意義と支える仕組み② 福祉サービスの適切な利用・苦情解決の仕組み | | | |
| | 事前・事後学習 | 福祉サービス、苦情解決についてノートにまとめること。 | | | |
| 8 | 授業内容 | 権利擁護の意義と支える仕組み③ 虐待防止法の概要・差別禁止法の概要・意思決定支援ガイドライン | | | |
| | 事前・事後学習 | 虐待防止についてテキストを参照にしてノートにまとめること。 | | | |
| 9 | 授業内容 | 権利擁護活動で直面しうる法的諸問題① インフォームド・コンセント、秘密・プライバシー・個人情報 | | | |
| | 事前・事後学習 | インフォームド・コンセント、秘密・プライバシー・個人情報成年被後見人について意味を調べておくこと。ノートにまとめること。 | | | |
| 10 | 授業内容 | 権利擁護活動で直面しうる法的諸問題② 権利擁護活動と安全 | | | |
| | 事前・事後学習 | 権利擁護活動と安全についてノートにまとめること。 | | | |
| 11 | 授業内容 | 権利擁護に関わる組織、団体、専門職 権利擁護に関わる組織、団体、専門職の役割 | | | |
| | 事前・事後学習 | 権利擁護に関わる組織についてテキストを参照にしてノートにまとめること。 | | | |
| 12 | 授業内容 | 成年後見制度① 成年後見の概要、後見の概要 | | | |
| | 事前・事後学習 | 成年後見の概要についてテキストを参照にしてノートにまとめること。 | | | |
| 13 | 授業内容 | 成年後見制度② 保佐の概要、補助の概要 | | | |
| | 事前・事後学習 | 保佐の概要、補助の概要についてテキストを参照にしてノートにまとめること。 | | | |
| 14 | 授業内容 | 成年後見制度③ 任意後見の概要、成年後見制度の最近の動向、成年後見制度利用支援事業 | | | |
| | 事前・事後学習 | 任意後見の概要、成年後見制度の最近の動向、成年後見制度利用支援事業についてテキストを参照にしてノートにまとめること。 | | | |
| 15 | 授業内容 | 成年後見制度④ 日常生活自立支援事業、授業のまとめ | | | |
| | 事前・事後学習 | 日常生活自立支援事業についてまとめること。成年後見制度の意義について自己の見解をまとめること。試験対策を行うこと。 | | | |